

日医発第 100 号（保 18）  
平成 24 年 4 月 25 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
横倉義武

使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

平成 24 年 4 月 2 日付厚生労働省告示第 312 号をもって薬価基準の一部が改正され、告示の日から適用されました。

今回の改正は、製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、新名称の医薬品「アムロジピンOD錠 2.5mg「TYK」」等、18 品目が薬価基準の別表に掲載されたものであります。

また、同日付厚生労働省告示第 311 号で、旧名称の医薬品「アムロジピンOD錠 2.5mg「興和テバ」」等、18 品目が掲示事項等告示の別表に掲載され、経過措置品目（使用期限：平成 25 年 3 月 31 日限り）となりました。

つきましては、以上の改正内容に関して、貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会雑誌 6 月号に掲載を予定しております。

（添付資料）

1. 官報（平 24. 4. 2 号外第 76 号抜粋）
2. 使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について  
（平 24. 4. 2 厚生労働省保険局医療課事務連絡）



(号 外)  
独立行政法人国立印刷局

目 次

(告 示)

- 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件 (同三二一)
- 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件 (同三二二)

○厚生労働省告示第百三十一号

保険医療機関及び保険医療費担当規則（昭和三十一年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文及び保険薬局及び保険薬剤師業務担当規則（昭和三十一年厚生省令第十六号）第九條本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和三十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、費担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める指示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年四月二日

厚生労働大臣 小倉山洋子

別添第2に第5部として次のように加える。

品名	規格	単位	薬価
(あ)			
アムロジピンOD錠2.5mg「興和テバ」	2.5mg	1錠	15.80
アムロジピンOD錠5mg「興和テバ」	5mg	1錠	28.00
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「興和テバ」	2.5mg	1包	17.90
アムロジピン内用ゼリー5mg「興和テバ」	5mg	1包	33.70
(く)			
グリメピリド錠1mg「興和テバ」	1mg	1錠	10.30
グリメピリド錠3mg「興和テバ」	3mg	1錠	24.40
(ひ)			
ピカルタミド錠80mg「興和テバ」	80mg	1錠	456.00
(ろ)			
ロラタジン錠10mg「興和テバ」	10mg	1錠	66.10
(え)			
HMG「コーワ」75注用	75単位	1管（溶解液付）	1,585
HMG「コーワ」100注用	100単位	1管（溶解液付）	1,971
HMG「コーワ」150注用	150単位	1管（溶解液付）	2,268
エダラボン点滴静注液バッグ30mg「興和テバ」	30mg	100mL 1キット	3,368
(か)			
カルボプラチン点滴静注液50mg「興和テバ」	50mg	5mL 1瓶	3,311
カルボプラチン点滴静注液150mg「興和テバ」	150mg	15mL 1瓶	7,834
カルボプラチン点滴静注液450mg「興和テバ」	450mg	45mL 1瓶	16,978
(け)			
ゲムシタピン点滴静注用200mg「興和テバ」	200mg	1瓶	3,169
ゲムシタピン点滴静注用1g「興和テバ」	1g	1瓶	12,618
(ら)			
ラタノプロスト点眼液0.005%「コーワ」	0.005%	1mL	512.00

○厚生労働省告示第百三十一号

保険医療機関の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第百五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（療担基準）（平成二十年厚生労働省告示第百六十号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年四月二日

厚生労働大臣 小倉山洋子

別添に第5部として次のように加える。

品名	規格	単位	薬価
(あ)			
アムロジピンOD錠2.5mg「TYK」	2.5mg	1錠	15.80
アムロジピンOD錠5mg「TYK」	5mg	1錠	28.00
アムロジピン内用ゼリー2.5mg「TYK」	2.5mg	1包	17.90
アムロジピン内用ゼリー5mg「TYK」	5mg	1包	33.70
(く)			
グリメピリド錠1mg「TYK」	1mg	1錠	10.30
グリメピリド錠3mg「TYK」	3mg	1錠	24.40
(ひ)			
ピカルタミド錠80mg「TYK」	80mg	1錠	456.00
(ろ)			
ロラタジン錠10mg「TYK」	10mg	1錠	66.10
(え)			
HMG「TYK」75注用	75単位	1管（溶解液付）	1,585
HMG「TYK」100注用	100単位	1管（溶解液付）	1,971
HMG「TYK」150注用	150単位	1管（溶解液付）	2,268
エダラボン点滴静注液バッグ30mg「TYK」	30mg	100mL 1キット	3,368
(か)			
カルボプラチン点滴静注液50mg「TYK」	50mg	5mL 1瓶	3,311
カルボプラチン点滴静注液150mg「TYK」	150mg	15mL 1瓶	7,834
カルボプラチン点滴静注液450mg「TYK」	450mg	45mL 1瓶	16,978
(け)			
ゲムシタピン点滴静注用200mg「TYK」	200mg	1瓶	3,169
ゲムシタピン点滴静注用1g「TYK」	1g	1瓶	12,618
(ら)			
ラタノプロスト点眼液0.005%「TYK」	0.005%	1mL	512.00



事務連絡  
平成24年4月2日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

### 使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）及び「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」（平成18年厚生労働省告示第107号。以下「揭示事項等告示」という。）については、平成24年厚生労働省告示第 号及び第 号をもって改正されたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

#### 記

##### 1 薬価基準の一部改正について

- (1) 製薬企業による医薬品の製造販売承認の承継に伴い、販売名の変更があった医薬品（内用薬8品目、注射薬9品目及び外用薬1品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	8,637	3,829	2,427	27	14,920

##### 2 揭示事項等告示の一部改正について

- (1) 新たに薬価基準に収載された医薬品に代替されるため、製薬企業から削除依頼があった医薬品（内用薬8品目、注射薬9品目及び外用薬1品目）について、揭示事項等告示の別表第8に収載するものであること。
- (2) (1)により揭示事項等告示の別表第2に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	135	132	34	1	302

(参考1)

## 薬価基準告示

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬	アムロジピンOD錠2.5mg「TYK」	アムロジピンベシル酸塩	2.5mg 1錠	15.80
2	内用薬	アムロジピンOD錠5mg「TYK」	アムロジピンベシル酸塩	5mg 1錠	28.00
3	内用薬	アムロジピン内用ゼリー2.5mg「TYK」	アムロジピンベシル酸塩	2.5mg 1包	17.90
4	内用薬	アムロジピン内用ゼリー5mg「TYK」	アムロジピンベシル酸塩	5mg 1包	33.70
5	内用薬	グリメピリド錠1mg「TYK」	グリメピリド	1mg 1錠	10.30
6	内用薬	グリメピリド錠3mg「TYK」	グリメピリド	3mg 1錠	24.40
7	内用薬	ビカルタミド錠80mg「TYK」	ビカルタミド	80mg 1錠	456.00
8	内用薬	ロラタジン錠10mg「TYK」	ロラタジン	10mg 1錠	66.10
9	注射薬	HMG「TYK」75注用	下垂体性性腺刺激ホルモン	75単位 1管(溶解液付)	1,585
10	注射薬	HMG「TYK」100注用	下垂体性性腺刺激ホルモン	100単位 1管(溶解液付)	1,971
11	注射薬	HMG「TYK」150注用	下垂体性性腺刺激ホルモン	150単位 1管(溶解液付)	2,268
12	注射薬	エダラボン点滴静注用バッグ30mg「TYK」	エダラボン	30mg100mL 1キット	3,368
13	注射薬	カルボプラチン点滴静注液50mg「TYK」	カルボプラチン	50mg 5mL 1瓶	3,311
14	注射薬	カルボプラチン点滴静注液150mg「TYK」	カルボプラチン	150mg15mL 1瓶	7,834

15	注射薬	カルボプラチン点滴静注液450mg「TYK」	カルボプラチン	450mg45mL 1 瓶	16,978
16	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用200mg「TYK」	ゲムシタビン	200mg 1 瓶	3,169
17	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用 1 g「TYK」	ゲムシタビン	1 g 1 瓶	12,618
18	外用薬	ラタノプロスト点眼液0.005%「TYK」	ラタノプロスト	0.005% 1 mL	512.00

(参考2)

提示事項等告示

別表2 (平成25年3月31日まで)

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価(円)
1	内用薬	アムロジピンOD錠2.5mg「興和テバ」	アムロジピンベシル酸塩	2.5mg 1錠	15.80
2	内用薬	アムロジピンOD錠5mg「興和テバ」	アムロジピンベシル酸塩	5mg 1錠	28.00
3	内用薬	アムロジピン内用ゼリー2.5mg「興和テバ」	アムロジピンベシル酸塩	2.5mg 1包	17.90
4	内用薬	アムロジピン内用ゼリー5mg「興和テバ」	アムロジピンベシル酸塩	5mg 1包	33.70
5	内用薬	グリメピリド錠1mg「興和テバ」	グリメピリド	1mg 1錠	10.30
6	内用薬	グリメピリド錠3mg「興和テバ」	グリメピリド	3mg 1錠	24.40
7	内用薬	ビカルタミド錠80mg「興和テバ」	ビカルタミド	80mg 1錠	456.00
8	内用薬	ロラタジン錠10mg「興和テバ」	ロラタジン	10mg 1錠	66.10
9	注射薬	HMG「コーワ」75注用	下垂体性性腺刺激ホルモン	75単位 1管 (溶解液付)	1,585
10	注射薬	HMG「コーワ」100注用	下垂体性性腺刺激ホルモン	100単位 1管 (溶解液付)	1,971
11	注射薬	HMG「コーワ」150注用	下垂体性性腺刺激ホルモン	150単位 1管 (溶解液付)	2,268
12	注射薬	エダラボン点滴静注用バッグ30mg「興和テバ」	エダラボン	30mg100mL 1キット	3,368
13	注射薬	カルボプラチン点滴静注液50mg「興和テバ」	カルボプラチン	50mg 5mL 1瓶	3,311

14	注射薬	カルボプラチン点滴静注液150mg「興和テバ」	カルボプラチン	150mg15mL 1 瓶	7,834
15	注射薬	カルボプラチン点滴静注液450mg「興和テバ」	カルボプラチン	450mg45mL 1 瓶	16,978
16	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用200mg「興和テバ」	ゲムシタビン	200mg 1 瓶	3,169
17	注射薬	ゲムシタビン点滴静注用 1 g「興和テバ」	ゲムシタビン	1 g 1 瓶	12,618
18	外用薬	ラタノプロスト点眼液0.005%「コーワ」	ラタノプロスト	0.005% 1 mL	512.00